様式第８号（第１１条関係）

堺市生活扶助世帯に対する水洗便所設置補助金確定通知書

年　　月　　日

様

堺市上下水道事業管理者

印

年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定をした堺市生活扶助世帯に対する水洗便所設置補助金について、工事完了検査の結果に基づき、補助金交付額が次のとおり確定したので、堺市生活扶助世帯に対する水洗便所設置補助金交付要綱第１１条第２項の規定により通知します。

補助金交付確定額	円
施　工　場　所	堺市　　区

注意

１　補助金の交付を受ける場合は、堺市生活扶助世帯に対する水洗便所設置補助金交付請求書により補助金の交付を請求しなければならない。当該請求を行わない場合は、補助金の交付を受けることができない。

２　補助金の交付決定の全部又は一部を取り消された場合は、交付を受けた補助金の全部又は一部を返還しなければならない。